

◆一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	担当員の職務	担当員の職務	主任の職務	主査・主任の職務	主幹の職務	次長・主幹の職務	部長・次長の職務	
職員数	18人	20人	67人	80人	44人	23人	9人	261人
構成比	6.9%	7.7%	25.7%	30.6%	16.9%	8.8%	3.4%	100%

◆職員の任免、職員数に関する状況（平成20年4月1日現在）

	各年4月1日の職員数	年度中の新規採用者	年度中の退職者
平成14年度	554人	11人	19人
平成15年度	549人	14人	23人
平成16年度	532人	6人	24人
平成17年度	514人	6人	19人
平成18年度	504人	9人	25人
平成19年度	490人	11人	29人
平成20年度	472人	11人	

※北海道からの派遣職員1人を含み、市長・副市長・教育長は含まれていません。

◆職員の分限処分等の状況

平成19年度の職員の分限処分の状況は次のとおりです。

なお、市は懲戒処分に至らない訓告、嚴重注意についても、『懲戒処分等の公表基準』に基づいて公表しています。

【分限処分】

分限処分の内容	事由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	1人	地方公務員法

【その他の処分】

分限処分の内容	処分事案数	人数	処分の根拠法など
戒告	1件	1人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する基準
嚴重注意	4件	9人	

◆職員の研修の状況について

平成19年度に職員が受講した研修内容、受講者数（延べ人数）は次のとおりです。

研修区分	基本研修	専門研修	特別研修	政策形成能力研修	派遣研修	自主研修	計
受講者数	79人	47人	365人	15人	26人	3人	535人

◆職員の勤務時間やそのほかの勤務条件の状況

- 勤務時間 月曜日から金曜日までの9時から17時30分まで（勤務時間が変則の勤務者は、1日につき7時間45分となるように割り振り）
- 休憩時間 12時15分から13時まで
- 休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日（12月31日から翌年の1月5日まで）
- 休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇（給与減額あり）

◆職員の福祉、利益の保護の状況

- 職員の福祉の状況について

【平成19年度の健康診断受診状況】

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	364人	360人
定期健康診断	127人	126人

【平成19年度の公務災害補償制度の適用状況】

適用件数	0件
------	----

- 利益の保護の状況について

職員は、給与や勤務時間などの勤務条件に関し、公平委員会に対して市から適当な措置がとられるべきことを要求することができます。また、懲戒などの処分を受けた職員は、公平委員会に行政不服審査法による不服申し立てをすることができます。

平成19年度は、職員からの措置要求や不服申し立ては、ありませんでした。

◆職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること（サービスの根本基準）が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』、『信用失墜行為の禁止』、『秘密を守る義務』、『政治的行為の制限』、『争議行為等の禁止』、『営利企業等の従事制限』などが課せられています。このサービス規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

市では、交通事故防止や選挙時のサービス規律の遵守など、機会のあるごとに職員に周知しています。